

令和6年度障がい者に関する権利擁護支援の報告

I 障がい者虐待について

①養護者虐待についての対応状況

別紙資料I

②障がい福祉施設従事者虐待についての対応状況

別紙資料I

③使用者虐待についての対応状況

別紙資料I

④研修会の開催

「令和6年度 丹波篠山市 権利擁護研修会」

日時 令和7年3月6日(木)午後1時30分～3時30分

内容(1)事例報告「本人の伝えたい気持ちをもっと理解したい」

報告者 生活支援事業所 みずほの家マザーハウス 施設長 桐山 美和氏

(2)講演「人間を大切にすること」～行動障がいの支援を事例を通じて考える～

講師 立命館大学 産業社会学部 教授 三木 裕和先生

⑤「障がい者等生活状況チェックリスト」の実施 別紙チェックシート

(1)目的

相談支援専門員が契約している全ての障害福祉サービス・児童通所サービス利用者について、利用者の状況を事実に沿って客観的に観ることで、不適切な介護や生活状況の異変に気づき、虐待等権利擁護支援ニーズの早期発見に努める。

また、相談支援専門員が気づいたケースについては権利擁護サポートセンター・障がい者基幹相談支援センターと連携し、状況把握を行い、必要に応じて権利擁護専門相談会等を活用して早期対応に努める。

(2)調査対象者

市内在住かつ丹波篠山市が支給決定している障害福祉サービス・児童通所サービス利用者（令和6年11月末現在）

(3)配布対象者

市内の相談支援専門員全員

(4)調査期間

令和6年12月17日(火)～令和7年2月28日(金)

(5)調査方法

障がい者等生活状況チェックリスト(別紙)を使用し、障害福祉サービス利用者の生活状況を客観的に観て、該当するところにチェックし、チェックリストに1項目以上該当した場合は、社会福祉課に提出する。

(6)調査後の対応

1 チェックリスト提出後、権利擁護サポートセンター・障がい者基幹相談支援センターと連携し、状況把握を実施する。

2 必要に応じて権利擁護専門相談等の権利擁護事業に繋げていく。

結果:回収なし

⑥障がい福祉サービス事業所等相談員派遣事業について

目的:利用者とサービス提供者の両者の橋渡しをしながら、問題改善等介護サービス事業所の質的向上のため活動します。

介護相談員数:12名

訪問対象事業所数:11事業所